

DIAMベトナム株式ファンド

<愛称：ベトナムでフォー>

追加型投信／海外／株式

受益者の皆さまへ

毎々格別のお引立てに預かり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、ベトナム株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を目的として、積極的な運用を行います。

当作成対象期間につきましても、これに沿った運用を行いました。ここに、運用経過等をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

作成対象期間 2024年6月4日～2025年6月2日

第10期	決算日：2025年6月2日	
第10期末 (2025年6月2日)	基準価額	19,910円
	純資産総額	9,331百万円
第10期	騰落率	△10.1%
	分配金合計	0円

(注1) 騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率を表示しています。
(注2) △(白三角)はマイナスを意味しています(以下同じ)。

当ファンドは投資信託約款において、運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、下記のホームページにアクセスし、「基準価額一覧」等から当ファンドの名称を選択いただき、ファンドの詳細ページから閲覧、ダウンロードすることができます。また、運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

■運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター **0120-104-694**

(受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)

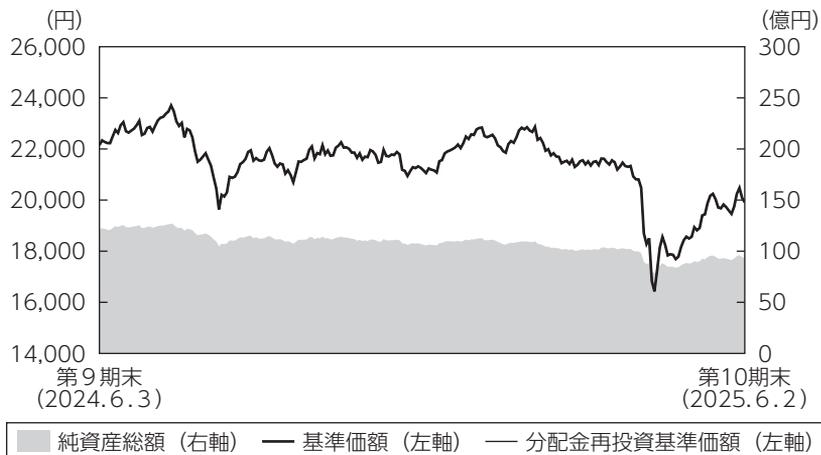
お客さまのお取引内容につきましては、購入された販売会社にお問い合わせください。

アセットマネジメントOne 株式会社

東京都千代田区丸の内1-8-2 <https://www.am-one.co.jp/>

運用経過の説明

基準価額等の推移



第10期首： 22,151円
 第10期末： 19,910円
 (既払分配金0円)
 騰落率： △10.1%
 (分配金再投資ベース)

- (注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものではありません。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 分配金再投資基準価額は、期首の基準価額に合わせて指数化しています。
- (注4) 当ファンドはベンチマークを定めておりません。

基準価額の主な変動要因

ベトナム株式市場が、期前半は横ばいとなった一方、期後半は米トランプ政権の通商政策を巡る不透明感などを受けて値動きの大きな展開となったことや、当ファンドにおいて保有していた素材・一般消費財・情報技術などの個別銘柄の株価が下落したこと、為替が円高ベトナム・ドン安となったことから、基準価額は下落しました。

1 万口当たりの費用明細

項目	第10期		項目の概要
	(2024年6月4日 ～2025年6月2日)		
	金額	比率	
(a) 信託報酬	406円	1.898%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は21,394円です。 投信会社分は、信託財産の運用、運用報告書等各种書類の作成、基準価額の算出等の対価 販売会社分は、購入後の情報提供、交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 受託会社分は、運用財産の保管・管理、投信会社からの運用指図の実行等の対価
(投信会社)	(188)	(0.878)	
(販売会社)	(199)	(0.932)	
(受託会社)	(19)	(0.088)	
(b) 売買委託手数料	10	0.048	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、組入有価証券等の売買の際に発生する手数料
(株式)	(9)	(0.043)	
(投資信託受益証券)	(1)	(0.005)	
(c) 有価証券取引税	4	0.017	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(4)	(0.017)	
(投資信託受益証券)	(0)	(0.000)	
(d) その他費用	32	0.152	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、外国での資産の保管等に要する費用 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 その他は、信託事務の処理に要する諸費用等
(保管費用)	(32)	(0.148)	
(監査費用)	(1)	(0.004)	
(その他)	(0)	(0.000)	
合計	453	2.115	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は追加・解約によって受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

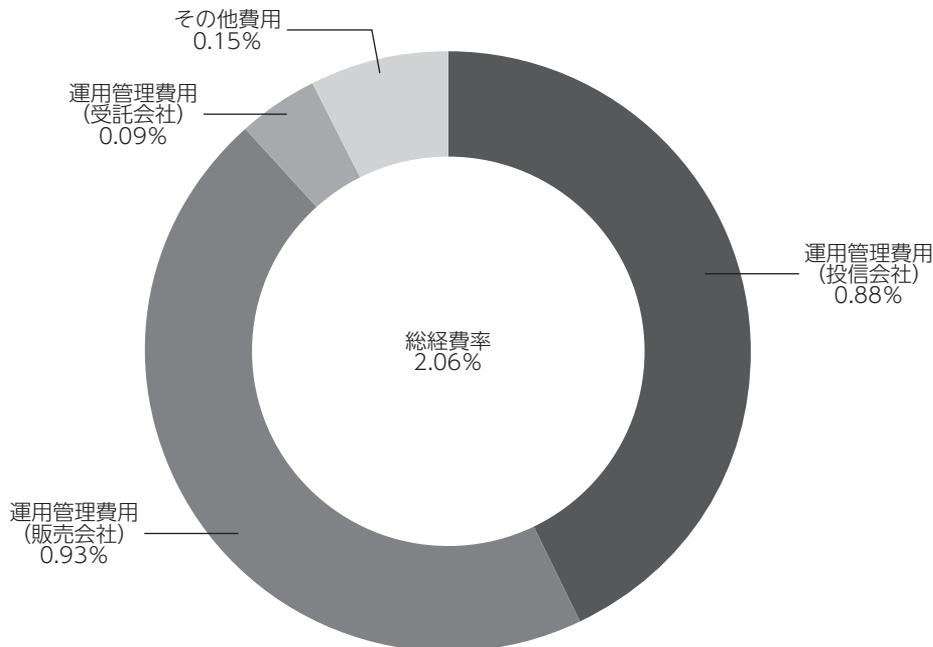
(注2) 金額欄は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は「1万口当たりのそれぞれの費用金額」を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

◆総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は2.06%です。



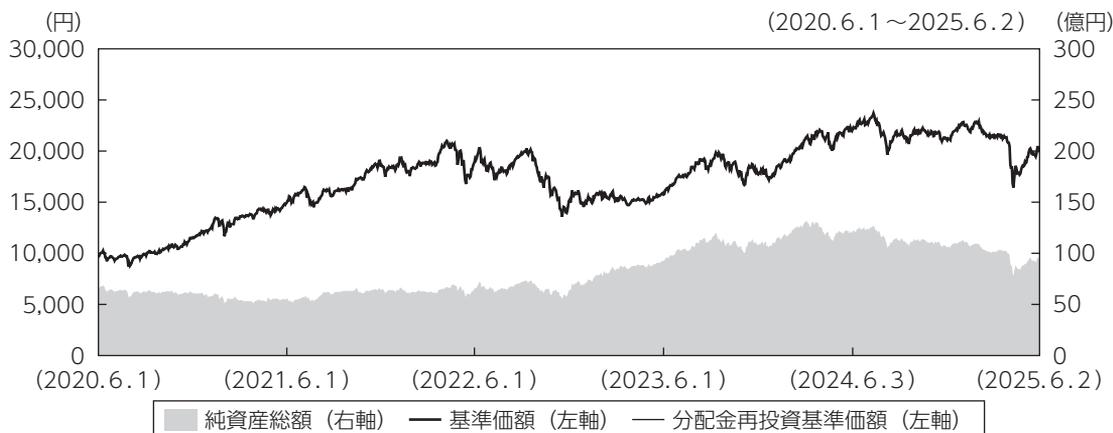
(注1) 1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率と異なります。

最近5年間の基準価額等の推移



(注1) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客さまがご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。従って、お客さまの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 分配金再投資基準価額は、2020年6月1日の基準価額に合わせて指数化しています。

		2020年6月1日 期首	2021年6月1日 決算日	2022年6月1日 決算日	2023年6月1日 決算日	2024年6月3日 決算日	2025年6月2日 決算日
基準価額 (分配落)	(円)	9,628	14,958	18,885	15,747	22,151	19,910
期間分配金合計 (税引前)	(円)	—	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額の騰落率	(%)	—	55.4	26.3	△16.6	40.7	△10.1
参考指数の騰落率	(%)	—	58.5	14.0	△11.4	22.3	△5.5
純資産総額	(百万円)	6,538	5,546	6,481	9,217	12,140	9,331

(注) 当ファンドはベンチマークを定めておりません。参考指数はベトナム VN指数 (円換算ベース) であり、算出にあたってはベトナムドンベース指数をもとに委託会社が独自に円換算しています (以下同じ)。参考指数については後掲の<当ファンドの参考指数について>をご参照ください。

投資環境

期前半は、ベトナムの政治指導部の交代により様子見ムードが強まった一方、米国の利下げと米国経済に対する楽観的な見通しが支えとなり、一進一退の推移となりました。期後半は、世界的なハイテク株の下落や米国による相互関税政策の発表を受けて大きく下落しましたが、期末にかけては米中間の緊張緩和に向けた動きなどが好感され上昇しました。

前期末と比較して円高ベトナム・ドン安となりました。円ドルの動きについては、2024年9月にかけては日銀の追加利上げや米国の経済指標の悪化を受けて円高ドル安となりました。その後年末にかけては米大統領選挙の結果を受けて米国経済への楽観的な見方が広がり円安ドル高となりましたが、2025年1月以降は日銀の利上げや米政権の関税政策による景気後退懸念などから、再び円高米ドル安傾向となりました。ベトナム・ドンは米政権の関税政策に伴う懸念を受けて期末にかけて通貨安となりました。

ポートフォリオについて

銘柄選択については、企業業績等のファンダメンタルズ、株価のバリュエーションに関する評価・分析に加え、流動性も勘案してポートフォリオを構築しました。企業業績が堅調な不動産・消費といった内需関連やインフラプロジェクトから恩恵を受ける資本財や金融関連の銘柄を多めに保有することを基本スタンスとし、特定のベンチマークにとらわれない運用を行いました。当期も個別銘柄の判断により入れ替えやウェイト調整を行った結果、情報技術や素材セクターのウェイトが減少し、不動産セクターのウェイトが増加しました。

【運用状況】

○組入上位10業種

No.	業種	組入比率
1	銀行	24.6%
2	一般消費財・サービス流通・小売り	13.5
3	不動産管理・開発	12.7
4	運輸	9.7
5	ソフトウェア・サービス	7.3
6	素材	6.0
7	耐久消費財・アパレル	4.9
8	その他	4.0
9	食品・飲料・タバコ	3.7
10	資本財	2.8

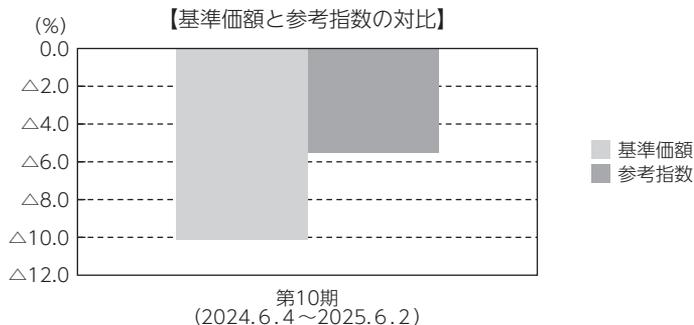
※1 組入比率は純資産総額に対する割合です。

※2 業種は決算日時点でのG I C S（世界産業分類基準）によるものです。

※3 その他にはE T F等が含まれます。

参考指数との差異

当ファンドはベンチマークを定めておりません。以下のグラフは、当ファンドの基準価額と参考指数であるベトナム VN指数（円換算ベース）の騰落率の対比です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金（税引前）込みです。

分配金

収益分配金につきましては運用実績等を勘案し、無分配とさせていただきます。なお、収益分配金に充てなかった利益は信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

分配原資の内訳（1万口当たり）

項目	当期
	2024年6月4日 ～2025年6月2日
当期分配金（税引前）	－円
対基準価額比率	－%
当期の収益	－円
当期の収益以外	－円
翌期繰越分配対象額	10,460円

(注1) 「当期の収益」および「当期の収益以外」は、小数点以下切捨てで算出しているためこれらを合計した額と「当期分配金（税引前）」の額が一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の「対基準価額比率」は「当期分配金（税引前）」の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。また、小数点第3位を四捨五入しています。

(注3) 「当期の収益」は「経費控除後の配当等収益」および「経費控除後・繰越欠損補填後の売買益（含、評価益）」から分配に充当した金額です。また、「当期の収益以外」は「分配準備積立金」および「収益調整金」から分配に充当した金額です。

今後の運用方針

短期的には米トランプ政権による関税政策の動向を注視する必要がありますが、中国における人件費の高騰や米中間の摩擦を背景とした世界的なサプライチェーンの再編といった追い風を受けた中長期的な成長ドライバーは依然として健在と見ています。このような環境下、引き続き同国の経済成長の恩恵を享受できる銘柄を長期保有を前提に重点投資をしていく方針です。

お知らせ

約款変更のお知らせ

■投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、「運用報告書の交付」を「運用状況にかか
る情報の提供」に変更しました。

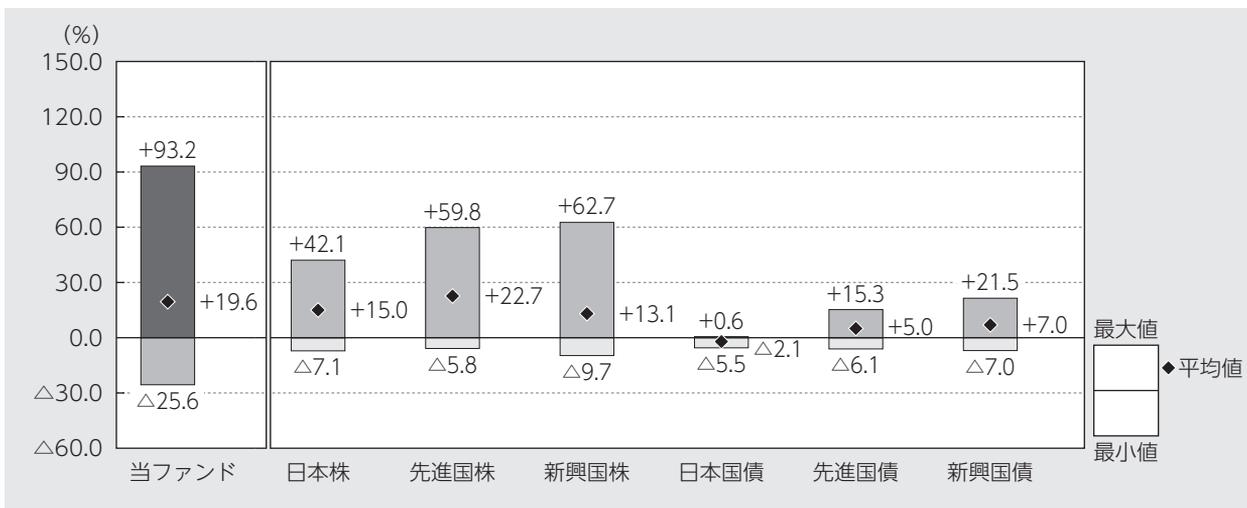
(2025年4月1日)

2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更されました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全など、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供を進めてまいります。

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式
信託期間	2015年6月15日から2045年6月1日までです。
運用方針	信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。
主要投資対象	ベトナム株式 ^(*) を主要投資対象とします。 (*) 預託証券(DR)、当該株式の値動きに連動する上場投資信託(ETF)および当該株式の値動きに連動する有価証券を含みます。
運用方法	銘柄選定にあたっては、企業の業績などのファンダメンタルズ、株価のバリュエーション等に関する評価・分析を行い、ベトナム経済の発展に伴い利益成長が期待される銘柄に投資を行います。 株式市場の流動性に配慮しつつ、銘柄分散を図ります。 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。 組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。
分配方針	決算日(毎年6月1日。休業日の場合は翌営業日。)に、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を分配対象額とし、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較



2020年6月～2025年5月

(注1) すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注2) 上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注3) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しています。

*各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※各指数については後掲の<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>をご参照ください。

当ファンドのデータ

当ファンドの組入資産の内容（2025年6月2日現在）

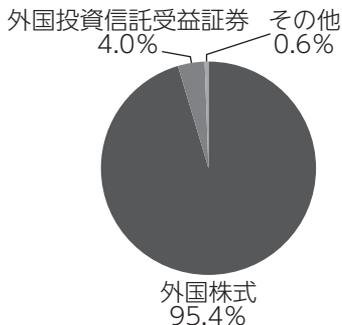
◆組入上位10銘柄

銘柄名	通貨	比率
FPT CORP	ベトナム・ドン	7.3%
MOBILE WORLD INVESTMENT CORP	ベトナム・ドン	7.2
MILITARY COMMERCIAL JOINT STOCK BANK	ベトナム・ドン	7.2
VINHOMES JSC	ベトナム・ドン	6.5
FPT DIGITAL RETAIL JSC	ベトナム・ドン	6.3
GEMADEPT CORP	ベトナム・ドン	5.7
PHU NHUAN JEWELRY JSC	ベトナム・ドン	4.9
JSC BANK FOR FOREIGN TRADE OF VIETNAM	ベトナム・ドン	4.9
VIETNAM JOINT STOCK COMMERCIAL BANK FOR INDUSTRY AND TRADE	ベトナム・ドン	4.7
VANECK VIETNAM ETF	アメリカ・ドル	4.0
組入銘柄数	35銘柄	

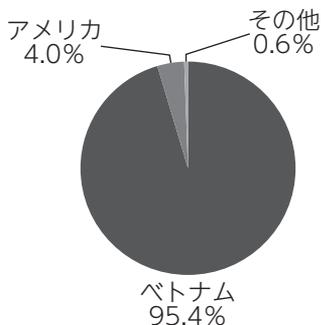
(注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）に記載されています。

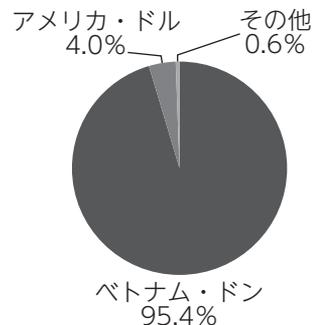
◆資産別配分



◆国別配分



◆通貨別配分



(注1) 比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 国別配分は発行国（地域）を表示しております。

(注3) 現金等はその他として表示しています。

純資産等

項目	当期末
	2025年6月2日
純資産総額	9,331,690,114円
受益権総口数	4,686,979,026口
1万口当たり基準価額	19,910円

(注) 当期中における追加設定元本額は1,493,890,131円、同解約元本額は2,287,757,172円です。

＜当ファンドの参考指数について＞

●ベトナム VN指数 (円換算ベース)

ベトナム VN指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。

＜代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について＞

- 「東証株価指数 (TOPIX)」は、日本の株式市場を広範に網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社J P X総研または株式会社J P X総研の関連会社 (以下「J P X」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJ P Xが有しています。
- 「MSCIコクサイ・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc. が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「NOMURA-BPI国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「FTSE世界国債インデックス (除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- 「JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド」は、J. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ. P. モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。